

平成30年

目黒区教育委員会

第16回定例会会議録

(平成30年5月8日開催)

第16回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成30年5月8日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	後藤 幸子
	教育委員会委員	櫻井 道雄

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	和田 信之
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

日程第1	報告事項	目黒区立学校教科用図書調査研究委員会委員の委嘱について
日程第2	報告事項	平成29年度目黒区立学校における体罰等の実態把握調査の結果について
日程第3	報告事項	平成29年度目黒区立学校におけるいじめの状況について
日程第4	報告事項	平成29年度目黒区立学校における不登校の状況について
日程第5	報告事項	平成30年度目黒区教職員等の配置状況について
日程第6	報告事項	目黒区めぐろ歴史資料館の臨時休館について
日程第7	報告事項	学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について

資料配布

- ・目黒区立小学校の午前5時間制研究発表会

(午前9時30分開会)

- 教育長 第16回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は中山委員です。
- それでは、日程第1を議題とします。日程第1は、人事に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに、直ちに可否を諮ります。
- 非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 それでは、日程第1については、非公開により審議することといたします。

(午前9時31分、非公開会議入る)

(午前9時36分、非公開会議終わる)

- 教育長 ここから会議を公開といたします。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成29年度目黒区立学校における体罰等の実態把握調査の結果について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はありませんか。
- 委員 児童・生徒を対象とした質問紙による調査と書かれていますけれども、これは全ての学校で共通したものなのでしょうか。また、それは児童にとって書きやすいものなのでしょうか。サンプルを提示していただけたらうれしいのですが、まずは全ての学校共通のアンケート用紙なのかというところを聞かせていただけますでしょうか。
- 説明員 アンケートにつきましては、この体罰根絶マニュアルの中で既に例示として出しているものでございまして、東京都の案を参考

に目黒区独自でつくったものです。ですので、各学校共通となります。そのアンケートをとる前に、体罰や不適切な指導はあってはならないという講話をして、さらに、アンケートに回答くださいということをしてから、全学級でアンケートをとるという流れになっています。

○教育長 書きやすいものになっているかどうかの答えが足りていないのでお願いします。

○説明員 失礼しました。東京都をベースに、子どもたちにとって書きやすい内容であるように、例えば、あなたは先生からたたかれたり、蹴られたり、嫌なことをされたりしたことはありませんかというようなルビを振って、はい、いいえで答えられるような内容です。はいの場合には、いつですか、どこですか、どの先生からですか、どんなことをされたのですかというようなことを書けるような内容になってございます。

○委員 それは、記名式アンケートという認識でよろしいですか。

○説明員 目的は体罰、不適切な指導をなくすことですので、確実に事実を確認し、教職員に指導しなければいけないものですから、記名式という形になります。

○委員 部活動において、こういうことも不適切な指導に当たります、というような基準の公開をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○説明員 体罰根絶マニュアルに、具体的な行為について、こういったことが体罰に当たるというようなことを示させていただいておりますので、これをもとに、例えば、試合が緩慢だとしてベンチで選手全員をたたいたとか、集合時間に遅れ、笑っているのか、かっとなって太ももを蹴ったとか、こういった実際に起こり得るような事例を示し、これは暴力行為に当たるということを示していますので、指導者と子どもとの中での基準を明確に共通理解しているものと捉えております。

○教育長 叱咤激励と暴言の違いについてどうですか。

○説明員 暴言例につきましても、例えば、うまくできない生徒に対して、おまえは死んだほうがいと説教したとか、あるいは、試合中に、あんな連中に負けたらしごくぞと脅かしたとか、ミーティングでおまえはもう要らないとして練習を禁じたとか、こういった具体的な例も示してございますので、共有はできていると思っております。

○委員 ある部の目黒区の大会を見に行きましたが、暴言とまでは言いませんが、顧問の先生方の発言を聞いていると、厳しいと思う場面がありました。それを子どもたちがどう捉えているかと思いつながりながら見ていました。暴言なのか、叱咤なのか、激励なのかという境が難しいし、このアンケートをとったとしても、書いてこないと思います。

 ですので、運動系の顧問をされている方には、子どもたちの様子をよく見ながら、言葉がけをしていただけるといいなと思っています。意見です。

○委員 体罰とか不適切な指導というのが、時代によって変わってきていると思います。今の先生が、自分の育ってきた環境のときは、当たり前だったと、自分の体験をもとに考えてしまうと、今の時代に合わないので、そここのところの切りかえというか、自分の体験ではなくて、指導というのはこういうものなんだというところを、教育委員会として指導していく必要があると思いますのでよろしくお願いします。これは意見です。

○説明員 今いただいた意見をもとに、今回の結果を校長会でも報告させていただきますので、改めてこの体罰根絶マニュアルも添えて、対話的な指導、コーチング等の対話による指導を推進していくよう、各校長に周知してまいりたいと思います。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
 特にないようですのでこの報告を受けました。
 次に日程第3を議題とします。

(日程第3 平成29年度目黒区立学校におけるいじめの状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○教育長 先ほど、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりするという事例ですが、その顛末はどうなりましたか。

○説明員 これにつきましては、行為者が特定できないという事案でございました。6年生でもう卒業してしまいましたけれども、学校としては再発防止に努めるということで、子どもたち全体に対しての指導を繰り返し行ったという事例でございます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
 特にないようですのでこの報告を受けました。
 次に日程第4を議題とします。

(日程第4 平成29年度目黒区立学校における不登校の状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○委員 不登校の出現率が低く、復帰率は高い、という状況はよいと思
 っているのですけれども、不登校の要因や改善の要因が他区と比
 べて相違があるのか、また、学校間の相違があるのか、どうでし
 ょうか。

○説明員 各学校での取り組みで、初期対応マニュアルを整備し、丹念に
 丁寧に対応しているということが、この結果を生んでいると分析
 しております。

 当区のように不登校数を公表しているところが少ないため、近
 隣区との比較はできておりません。

 また、区内の学校間の相違につきましては、小学校では、不登
 校の件数が0件の学校が22校中5校でしたので、今後分析した
 いと考えております。

○委員 他区との連絡、お互いの情報交換などを、改善のためにしてい
 るのですか。

○説明員 特別区内で統括指導主事の連絡会が定期的で開催されておしま
 して、その中で各区の不登校の状況などが情報交換されておしま
 す。

○委員 不登校の要因に、いじめを除く友人関係をめぐる問題が小・中
 学校とも多いのですけれども、具体的にどういったことが挙げられ
 ますか。

 また、学業の不振が不登校の要因に挙がっていますけれども、
 eラーニングが第九中学校に導入され、不登校の出現率が下がっ
 ていて、eラーニングを使って学業を少しバックアップするとい
 うところの効果が出ていると思いますが、今後、全中学校に導入
 されるということなので、学業の不振という不登校の要因は減る
 ならいいと思っておりますが、小学校の場合はどう対応されてい
 るのでしょうか。

- 説明員 友人関係についての具体的な例といたしましては、小学校では、多人数のにぎやかな雰囲気苦手である児童、新しいこと、新しい場所、人への強い恐怖感がある児童、友達とコミュニケーションをとることに不安感を覚える児童などが挙げられます。
- また、中学校で、友達と良好な関係を築くのが難しい生徒、ゲーム依存症であったり、クラスの集団に入るのが苦手な生徒が挙げられます。
- 次に、小学校での学業の不振への対応でございますが、例えば、算数の時間など少人数での指導を行っています。また、めぐろ学校サポートセンターでは、小学校の児童のeラーニング利用が可能となっております。
- 資料で申しますと、7ページの13番のところでeラーニングの表がございますが、めぐろサポートセンターのめぐろエメールで対応している児童・生徒の数字が入っており、小学校では2年生が1人、3年生が4人、5年生が4人、6年生が3人で計12人となっております。
- 教育長 小学校の学業の不振は、前年度4件でした。それが15件になっています。今は少人数学習や習熟度別学習、あるいはeラーニングについては、これまでも行ってきていますが、少し増え方が目立ってます。
- 説明員 これまでカウントしていなかったさまざまな要因について、今回は、学校側が精査して複数挙げてきた結果だと捉えております。総合計では、小学校が39件から68件と増加しています。これは、複数の要因分析をしっかりとした結果だと思っております。
- 教育長 そのように説明してもらえれば良いと思いますが、そういった前提の説明がないと、数字だけ見てしまいますので、説明など配慮していただきたいと思えます。
- 委員 不登校の対応状況の中で学校外というのがあって、小学校の場合、病院、診療所、それから教育相談です。中学校の場合も病院、診療所、教育相談、そのあとがめぐろエメールです。中学生にはめぐろエメールがあがっていますが、小学校はほとんどありません。これは何かあるのでしょうか。
- 説明員 めぐろエメールは、小学校ですと4年生までは保護者に付き添っていただき、5年生以上は一人で通っていただくということになっております。中学生は一人で通っていただきます。よって、なかなか小学生は通いにくいのではないかと考えております。

○委員 不登校の要因ですけれども、「④不安の傾向がある」の数の割合が多いです。これは、ほかの要因に比べて心の片隅にある不安を要因として挙げているわけなので、取り扱いがどうなのかという印象を持ちました。

これだけしっかりと分析されているわけですので、不安というのがどういう具合に変化するのかというのを次のステップとして分析していただきたいと思えますし、不登校については、保護者の方々、興味を持っておられると思えますけれども、これをオープンにするのかどうか、どう対処されるのかを伺いたいと思えます。

○説明員 資料の2ページで文部科学省が挙げております選択肢④、主たる要因の中の5つのうちの4つ目「登校の意志はあるが、漠然とした不安を覚え登校しない等」という要因は、従来の調査では、トップでしたが、分析がなかなかできておりませんでした。

そこで、文部科学省も学校に係る状況と家庭に係る状況を加え、昨年度からクロス集計にして、分析するという手法に変えました。

これらは東京都全体や全国の集計結果として公表されるべきものと考えております。

○委員 病院や診療所の専門家との意見の連携がきちっとしていますでしょうか。学校独自で動いていたたり、病院独自で動いていたたりすると、連携がうまくとれない、うまくいかないと思えます。ですから、この連携がどうなっているのか、個人情報との関係でどのように扱っているのか、役割分担と連携がきちっとしないと、難しいと思えます。

○説明員 スクールソーシャルワーカーの活動にも深くかかわる問題でございます。例えば、保護者の方が健康問題と思っていらっしゃっても、医療機関に受診できていないという方がおられます。

そういったときに、学校長の要請で、スクールソーシャルワーカーを派遣することになるわけですが、支援をするに当たっては、保護者の同意が必要になります。保護者の同意があつて、他機関につなぐですとか、病院に同行するですとか、きめ細かな支援をしている状況でございます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第5を議題とします。

(日程第5 平成30年度目黒区教職員等の配置状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 目黒区めぐろ歴史資料館の臨時休館について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第7を議題とします。

(日程第7 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

(資料配布
・目黒区立小学校の午前5時間制研究発表会)

○教育長 その他何かございますか。

○説明員 目黒区立小学校の午前5時間制研究発表会の案内について、補足の説明をいたします。

平成29年度、30年度の2年間、文部科学省から調査研究委託を受けており、これからの時代に求められる資質能力を育むためのカリキュラムマネジメントのあり方に関する調査、研究について、当区で実施しております午前5時間制の取り組みを通し成果を報告するものでございます。

都内全こども園、幼稚園、小・中学校、教育委員会に配布するとともに、5月9日、10日の2日間、文部科学省が実施いたします「アクティブラーニング&カリキュラムマネジメントサミット2018」におきまして、当区の調査、研究の中間報告とあわ

せて本案内を配布いたします。

このサミットにおきましては、教育指導課指導主事1人と午前5時間制実施校の校長7人が、研究内容と成果の説明と質疑応答を行う予定です。また、既に他県からも参加のお申し込みをいただいているところです。区のホームページにも情報を掲載いたしまして、明日より申し込みを受け付けてまいります。

お忙しいとは存じますが、教育委員の皆様にご参加いただけましたら、ありがたく存じます。

○教育長

その他何かございますか。

以上で、本日の定例会を閉会とします。

(午前10時46分閉会)